

区民利用・交流拠点施設

事業運営委員会区民委員(18~39歳)募集

世田谷区
SETAGAYA CITY



令和8年11月本庁舎に区民利用・交流拠点施設がオープンします。事業運営委員会に区民委員として参加し、運営について一緒に検討してみませんか？

項目	詳細
趣旨	新しい本庁舎等にて「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するため、ガラス張りの区民交流スペースや広場を中心としたオープンな場所で様々な活動や賑わいを創出し、区民、市民活動団体及び区がともに交流や協働を育む市民活動支援の拠点「区民利用・交流拠点施設」を令和8年11月に開設します。合わせて、令和8年4月より区民、市民活動団体、区、運営事業者が協働し運営等について話し合う会議体、事業運営委員会を設置いたします。18~39歳の若い世代ならではの発想や意見を交流拠点施設事業に反映し、当該世代の方の参加も広げていきたいとの趣旨から、18~39歳を対象とした区民委員を募集します。
職務内容	事業運営委員会に出席し、審議します。
募集人数	2名程度
応募資格	令和8年4月1日時点で世田谷区に在住、在勤又は在学の方で18歳以上39歳以下の方（区職員を除く）
任期	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
会議回数	年3回程度を予定（平日開催、時間帯は主に夜間。オンライン参加可。第1回は4月、第2回は8月、第3回は3月開催予定）
選考方法	エントリーシート・作文 作文課題「区民利用・交流拠点施設に期待すること」※原稿用紙400字以上800字以内 内容例 ・交流拠点施設でこれから取り組んでいく事業を見て●●●を感じた ・交流拠点施設で●●●のような活動ができる ・交流拠点施設で●●●のような市民活動を行うことで生活にも良い影響が出る ・●●●をすれば拠点施設の事業や活動に現役世代も参加が増える
謝礼	出席1回につき11,000円
応募方法	「エントリーシート（志望動機）、（市民活動経歴）」と、「テーマ設定作文」を記載し申込先まで郵送か持参、またはオンライン手続き（以下QRコード）をしてください。選考後、応募いただいた全員に結果を通知します。選考書類は返却いたしません。
申込期限	令和8年1月31日(土)【郵送は1月30日(金)必着、持参は1月30日(金)17時まで】
個人情報保護	提出いただいた個人情報については、この区民委員の選考に関する事務に使用するものとし、他の目的には一切使用いたしません。

【申込・問い合わせ先】

世田谷区生活文化政策部市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当
〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎
TEL : 03-6304-3768 FAX : 03-6304-3597

申込QRコード
(これまでの経緯等)



区HP
(これまでの経緯等)



音声コード

